

平成29年 9月19日

各 部 局 長  
教 育 次 長 様  
消 防 長

財 務 部 長

## 平成30年度予算編成方針について（依命通達）

### 1. 国の動向

平成29年8月の月例経済報告によると、我が国の経済は、雇用・所得環境の改善が続く中で、各種政策の効果もあって、緩やかに回復していくことが期待されるが、海外経済の不確実性や金融資本市場の変動の影響に留意する必要があるとしている。

このような状況の中、政府は、デフレからの脱却を確実なものとし、経済再生と財政健全化の双方を同時に実現していくため、「経済財政運営と改革の基本方針2017」、「未来投資戦略2017」、「規制改革実施計画」、「まち・ひと・しごと創生基本方針2017」及び「ニッポン一億総活躍プラン」を着実に実行するとともに、「未来への投資を実現する経済対策」及びそれを具現化する平成28年度第2次補正予算、平成29年度予算を円滑かつ着実に実施するものとしている。

また、国の平成30年度の概算要求では、平成30年度予算は、「経済財政運営と改革の基本方針2017」を踏まえ、引き続き「同方針2015」で示された「経済・財政再生計画」の枠組みの下、手を緩めることなく本格的な歳出改革に取り組むため、基礎的財政収支対象経費のうち、年金・医療等及び東日本大震災からの復興対策経費を除いた経費の要求上限額を前年度当初予算額の90%以内とするなど、歳出全般で、安倍内閣のこれまでの歳出改革の取組みを強化し、予算の中身を大胆に重点化するものとしている。

## 2. 市財政の現状と見通し

平成28年度普通会計決算では、前年度における八千代中学校校舎改築事業の完了等で、普通建設事業費が大幅な減となったことなどにより、歳入で対前年度比1.1%の減、歳出で1.7%の減となった。また、実質収支は約14億7千万円の黒字となったものの、対前年度比で3.8%減少したため、単年度収支は赤字、実質単年度収支についても11億円を超える財政調整基金の取り崩しにより大幅な赤字となった。

公債費負担比率は対前年度比0.3ポイント減の14.1%、財政健全化の状態を判断する実質公債費比率は1.2ポイント減の7.5%、将来負担比率は6.9ポイント減の44.2%と一定の改善は見られたものの、財政の弾力性を示す経常収支比率が1.9ポイント上昇し、94.9%となった。

市債現在高は対前年度比0.4%、約2億3千万円減の約570億2千万円となったが、財政調整基金現在高は年度中の取崩しにより、対前年度比16.9%、約3億8千万円減の約18億8千万円で、第2次行財政改革大綱後期推進計画に掲げた基金残高目標である、標準財政規模の5.0%以上をわずかに上回る5.8%となり、財政の硬直化の進行が懸念されるところである。

平成29年度当初予算時点における歳入では、市税、県支出金などで増を見込むものの、地方交付税、国庫支出金、市債で減となったほか、骨格予算による編成等に伴い、繰入金及び繰越金においても大幅な減となっている。なお、現時点における当初予算後の主な変動は、地方交付税で約1億2千万円、臨時財政対策債で約8千万円の減、財政調整基金繰入金で約4億円、繰越金で約7億3千万円の増となっている。

また、歳出では、義務的経費である人件費、扶助費、公債費は増加したものの、焼却炉施設基幹的設備改良事業の終了等に伴う普通建設事業費及び物件費や、東葉高速鉄道株式会社への出資の終了に伴う投資及び出資金で大幅な減となったことに加え、骨格予算による編成であったことから、総額についても大幅な減となっている。このような状況のなか、市制施行50周年に係る記念事

業のほか、保育園及び学童保育所の待機児童対策、公共建築物や道路・橋梁の老朽化への対応など、市民の安心・安全に係る施策を重点的に推進している。

現時点での平成29年度末見込みで、市債現在高は約17億8千万円減の約552億4千万円、財政調整基金現在高は約3億4千万円増の約21億8千万円となっているが、今後の補正予算の編成により、財政調整基金現在高は減少するおそれがある。

平成30年度においても、歳入の大宗をなす市税は、引き続き、景気回復や徴収率向上、西八千代北部特定土地区画整理事業の進展を背景として堅調に推移すると見込まれるが、世界景気の下振れリスクによる国内景気の動向など、先行きには不透明な要素も多い。また、地方交付税及び臨時財政対策債に係る動向も不透明な部分が多く、引き続き注視していく必要がある。

一方、歳出では、経常的経費が引き続き増加基調で推移し、また、市庁舎を始めとした公共施設や道路・橋梁の老朽化対策も、今後の多大な歳出圧力として見込まれており、本市の財政状況は依然として予断を許さない状況である。

このような状況を踏まえ、「財政運営の基本的計画」に掲げた財政目標に配慮しながら、持続可能な財政運営を行っていくことが肝要である。

### 3. 予算編成の基本的方針

平成30年度当初予算編成にあたり、「財政運営の基本的計画」に係る中長期財政収支見通しでは、当該年度において大幅な歳出超過が見込まれている。

また、引き続き、扶助費、物件費、公債費などの経常的経費の増が見込まれ、抜本的な策を講じない限り、経常収支比率の更なる上昇は避けられず、投資的経費や新規事業に取り組む財源を確保することが困難な状況となっている。

このことから、限られた財源を効率的かつ効果的に配分し「最少の経費で最大の効果」を挙げるため、全ての事業について緊急性や必要性、費用対効果を十分に検証したうえで大胆な見直しに取り組み、「第4次総合計画後期基本計画」や「まち・ひと・しごと創生総合戦略」などを着実に推進しつつ、将来を

見据えた持続可能な財政運営を目指すため、以下の方針を掲げる。

## 【基本の方針】

### (1) 総合計画における計画事業の検証と的確な対応

平成30年度は「第4次総合計画後期基本計画」の中間年度であり、改めて計画事業の実施時期や内容、優先度、市民ニーズ等を検証し、財政状況等を勘案した上で、事業の見直しや先送り等も検討すること。さらに、実施中の事業であっても経費の節減に努め、予算要求に反映すること。

### (2) 喫緊の行政課題への的確な対応

公共施設の老朽化対策や待機児童対策などの子育て支援策など、市民の安心・安全に関する喫緊の行政課題に対応するための経費を、優先度を考慮しながら適切に予算要求すること。また、公共施設の老朽化対策にあたっては、「公共施設等総合管理計画」の趣旨に鑑み、公共施設の再配置、統廃合を含めた全体最適化の推進に配慮すること。

### (3) 行財政改革の積極的な推進

「第2次行財政改革大綱後期推進計画」に掲げた取組項目の適切な推進、徹底した事務事業の見直し、収入確保の取組みの強化、スクラップアンドビルドの徹底を図るものとし、積極的に予算要求に反映させること。

また、新規・拡充事業については、既存事業の見直しを前提とし、実施の必要性を厳しく見極め、目指すべき成果目標と後年度の負担を明らかにした上で必要な経費を要求すること。